

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 布 施 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和5年11月21日（火） 午後2時30分から 午後4時00分までの間
開催場所		大阪府布施警察署 講堂
出席者	委 員	加茂会長 由井副会長 弓手委員 永田委員 松本委員 茨木委員 池田委員 大住委員 真鍋委員 庄田委員 井口委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 警備課長 交通総務係長 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長あいさつ 本日は、皆様お忙しい中、布施警察署協議会に御出席いただきましてありがとうございます。 本日は、令和5年第3回「布施警察署協議会」を開催するにあたりまして、一言、あいさつを申し上げます。 今年も残すところあとわずかとなり、12月1日には歳末特別警戒隊の発隊式が予定されています。 このように慌ただしい中、署員の皆様には、日々「安心・安全」のために御尽力いただいていることを感謝いたします。 私たち布施警察署協議会委員も署員の皆様と意見を交換し、治安意識を高めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 2 署長あいさつ 皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中、令和5年第3回布施警察署協議会に御出席いただきましてありがとうございます。 平素は、当署の業務全般につきまして、深い御理解と御協力をいただきまして心より御礼申し上げます。 前回開催から半年が経過します。この間、当署におきましては、多発する事件、事故への対応、東大阪市長選挙、同市議会議員選挙の取締等を行って参りました。 特に、8月3日には、警ら中の地域課員が、職務質問を行った外国人からドライバーで刺されるという殺人未遂及び公務執行妨害事件が発生しました。 市民や委員の皆様にも御心配をお掛けしましたが、実行犯はもとより実行犯の逃走を手助けした者や匿った者等を逮捕し、捜査は終結しております。 受傷した警察官は幸いにも軽傷で済みましたが、逮捕を免れようとする犯人は警察官を傷付けてでも逃げようとするということを改めて思い

議 事 概 要

知らされ、術科指導者を中心として受傷事故防止の訓練を強化しております。

また、歳末が近づき、コロナ感染症の分類が5類に引き下げられたからか、特殊詐欺や飲酒に起因する事案、自転車盗を中心とした窃盗が増加しています。

ただ、特殊詐欺については、大阪府下では昨年を上回る勢いで増加している危機的状況にある中、当署管内においては発生件数は未だ昨年を下回っています。

交通死亡事故につきましては、11月末現在で、5件5人の方がお亡くなりになっています。

歳末になり「人・物・金」の動きが活発になりますと犯罪や事故の多発が懸念されますので、12月1日には歳末特別警戒隊の発隊式を行い、警戒活動を強化してまいります。

委員の皆様からも色々な御意見をいただきまして警戒の強化あるいは各種業務面に反映させたいと思います。

結びになりますが、布施警察署管内にお住まいの方々が安心して暮らせる安全な街を作ることをお約束いたしますとともに、皆様が健やかで輝かしい新年を迎えられますことを祈念申し上げて、私の挨拶といたします。

3 議事

(1) 地域警察官の職務質問技能向上要領について

【刑事課長代理】

布施警察署の若手地域警察官が、昼夜を問わず街頭で、職務質問を行い、検挙活動及び犯罪抑止活動に奮闘している現状を見ていただきたいと思います。

(2) 特殊詐欺の現状と抑止・検挙対策について

【刑事課長】

特殊詐欺の府下における認知件数につきましては、10月末現在、昨年同時期に比べ600件以上増加し、被害金額も約30億円増えていますが、当署管内では7件減少しております。

これは検挙と抑止対策の効果と思われます。

主な手口は「還付金詐欺」で、ATM誘導型が最も多く、被害者の大半は高齢者で、女性が多いです。

また、未遂ではありますが、市役所の職員を騙って電話を架けてくるという手口が多く見られます。

次に、特殊詐欺被害抑止に向けた取り組みですが、管内の金融機関の代表者を招致して、「金融特設防犯緊急会議」を開催し、高齢者に対する声掛けや警戒をお願いしています。

また、コンビニエンスストアの責任者を集めて、防犯訓練を実施し店頭での被害防止の意識向上を図りました。

このほか、高齢者が集う各種イベントや会合において防犯教室を開催し、実際に被害に遭われた御本人による体験を語っていただき、心に響く防犯指導を実施しました。

とは言え、特殊詐欺抑止の一番の方策は犯人検挙ですので、事件発生後は迅速な立ち上がりによる初動捜査を徹底して犯人を検挙し、特

議 事 概 要	殊詐欺事件の続発防止を目指します。 4 質疑応答 (1) 受傷事故防止について 【委員】 最近、布施警察署管内において、公務執行妨害事件が発生しているようですが、受傷事故防止についてどのような訓練や教養をされていますか。 【警察】 地域警察官は、職務質問をはじめ、交通事故の処理や泥酔者の保護等様々な活動を行っており、常に受傷事故の危険にさらされています。 御承知のとおり、当署管内におきましても ○ 令和4年4月に職務質問中の地域警察官が単車に引きずられた事案 ○ 本年8月に職務質問中の地域警察官がドライバーで頭部を刺された事案 等、地域警察官が重傷を負うという事案が発生しております。 このような受傷事故事案の発生を受け、受傷事故の絶無を目指し、術科指導者による受傷事故防止訓練や受傷事故防止の意識向上を主眼としたビデオ教養、そして警察装備品の有効活用に努めています。 (2) 管内における高齢者の取扱いについて 【委員】 管内において、日々の警察活動において、認知症あるいは未帰宅の高齢者の取扱いについて教えてください。 【警察】 高齢者の取扱事案で特に多いのが、認知症高齢者の行方不明事案や保護事案です。 自宅や施設から外出して帰宅せず、家人等が警察に捜索願を出し、これを受けて捜索中の警察官が発見したり、道に迷っているところを一般人が発見し、警察に通報して保護されるというケースがあります。 管内が広いので、取扱件数は比較的多くなります。 高齢者は、特殊詐欺の被害者として取扱うこともあり、高齢者が集う会合やイベント等を活用し、具体的な手口を紹介した防犯指導等のほか、無人ATMを設置する金融機関やコンビニエンスストア等にも依頼して、無人ATMで携帯電話を架けながら操作している高齢者への声掛けや警戒をお願いする等、多角的な防犯対策を行っているところ です。
---------	--